

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人お茶の水女子大学

1 全体評価

お茶の水女子大学は、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障され、自由に己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを支援するとのミッションを踏まえ、「21世紀型お茶の水女子大学モデル」を構築し、「文理融合 21世紀リベラルアーツ」のカリキュラム設計を行うなど、豊かな見識と専門的知性を備えた女性リーダーの育成に向けて、学長のリーダーシップの下、新たなリベラルアーツを大学の基幹事業として位置付けるために積極的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」及び「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「研究に関する目標」及び「社会との連携、国際交流等に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、各種プログラムに採択された事業を通じた大学院博士前期・後期課程の一貫指導体制や学際領域の副専攻制度を導入するとともに、大学院改組により前期・後期課程の一貫した教育プログラムと学部・大学院が一体となった教育運営を行い、進学意欲と専門学力の向上につなげている。

研究については、社会人教育・教育職員の再教育活動でのセミナー・研修・講座とその参加者が年々増加しており、人材育成、国際交流及び社会還元を高い水準で推進している。

社会連携・国際交流等については、五女子大学コンソーシアム（津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、お茶の水女子大学）において、女子大学の伝統と蓄積を活用した途上国支援を推進するとともに、開発途上国への教育支援・留学生支援においては先駆的取組を多様に実践し、教材の開発や多くの研修者を受け入れることにより、国際的な教育の質の向上等に成果を上げている。

業務運営については、「教員個人評価及び給与査定に関する実施基準」及び「事務職員等の人事評価に関する実施基準」に基づき教職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映させており、評価できる。

一方、中期計画に掲げた、女性の役職への登用を促進することについては、女性役職者数及び割合が減少していることから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、事務局再編（チーム制導入）に伴い、予算配分を従来の各課単位でなく、人員構成等に基づく基礎的運営費を配分する方式として、事業単位に配分する方式に切り替えるなど、チーム間の人員流動に予算面で対応できる仕組みを整備している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学士課程と大学院課程との連携教育の実施による専門学力の向上と進学意欲の上昇を図る」について、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された3件のプログラム及び大学院教育改革支援プログラムに採択された事業を通じた大学院博士前期・後期課程の一貫指導体制や学際領域の副専攻制度を導入し、また、平成19年度の大学院改組により前期・後期課程の一貫した教育プログラムと学部・大学院が一体となった教育運営を行っていることは、進学意欲と専門学力の向上につながる取組を行っている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院の組織の改革を検討する」について、平成 19 年度より大学院を改組し、3 学部 1 研究科とセンターに所属していた専任教員（大学院担当者）をすべて新大学院「人間文化創成科学研究科」の「研究院」に一元的に所属させることは、学部・大学院間及び大学院専攻間の連携の強化を意欲的に行っている点で、特色ある取組と判断される。
- 中期計画「女性のライフスタイル（妊娠・出産・介護等）に即応した多様な研究形態を確立し、研究支援を図る」について、「いずみナーサリー」の開設、育児支援奨学金、授業料免除等多様な研究支援を行っていることは、様々なライフスタイルの女性が学べるような就学環境の具体的改善策としてユニークな取組であり、お茶の水女子大学の役割・理念と符合している点で、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「英語教育において、習熟度別クラス編成をし、効果を上げうるようにクラスサイズの少人数化を図る」について、TOEIC のスコアに基づく習熟度別クラス編成と 30 名規模の少人数クラス化を実現し、それに対する学生の満足度も高いことは、教育効果を向上させている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「附属高等学校の生徒に対して、（中略）進学を認定するシステムの開発とその設置について検討する」について、高大連携 7 年間特別教育プログラムにおける大学・高等学校教員間の連携による授業科目「教養基礎」「選択基礎」の開設、大学授業科目「コア科目」や「基礎ゼミ」を高等学校在学からの受講を可能とする施策、及び、「選択基礎」受講者を対象とした高大連携特別選抜（指定校推薦）等を実施していることは、高大連携という特筆に値する先駆的取組を行っている点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教育推進室、総合評価室及び総務室と連携して、教職員の配置を改善するシステムを構築する」について、今後 5 年間の大学戦略に基づいた人員配置を目指し、専任教員の「研究院」への一元的所属、「教員活動状況データベース」の開発、学長手持ちポストの設定等を行ったことは、先進的な取組である点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「留学生センター等で、学外と連携して共同教育を実施する可能性について検討を行う」について、同徳女子大学（韓国）との異文化理解プログラム「日韓大学生交流セミナー」、ヴァッサー大学（米国）との留学生共同授業、渡日前留学生に対する遠隔教育等を行っていることは、海外大学との先駆的な教育交流という点で特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「IT 教室を開放するとともに、図書室・自習室等を整備し、自習を支援する」について、IT 機器を配置した教室等の機器整備と開放を順次実施しているほか、図書館でのラーニング・コモンズの開放、新入生全員へのノートパソコン 1 年間貸与等に取り組み、学生の満足度も上昇していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生チューター制度の充実を図る」について、留学生相談室に相談室チューターを置くとともに、個人チューターも配備して二元的な相談体制を実施していることは、ユニークな支援方策を具体化しているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「就職支援体制を整備」及び「女性の多様な生涯を展開したキャリア教

育充実」としていることについて、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「科学的思考力と表現力で築く『私の履歴書』」や「育児支援奨学金」に代表されるように、女性のライフスタイルを見通したキャリア形成や就学支援を行っていることは、ユニークで先進的な取組という点で、特色があると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「非常に優れている」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「非常に優れている」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「研究活動を活発化して拠点化をはかる」としていることについて、21世紀COEプログラムに2件のプログラム及びグローバルCOEプログラムに1件のプログラムが採択されたほか、科学技術振興調整費による若手教員育成事業や、「魅力ある大学院教育」イニシアティブによる3件のプログラムが採択されており、その他、特別教育研究経費や現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の数多くの競争的資金を獲得し活発な研究活動が行われていることは、優れていると判断される。

- 中期計画で「他の女性教育機関との連携において、より広域的な伝達を心掛け、女性の社会進出その他の資源として広く共用に供する」及び「教育職員の再教育の機会を通じて、直接的な社会的還元を図る」としていることについて、研究成果の社会への還元に関する具体的方策について、五女子大学コンソーシアム（津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、お茶の水女子大学）の支援により毎年アフガニスタンから多くの女性教員が研修のため来日する取組を実施し、また、社会人教育・教育職員の再教育活動でのセミナー・研修・講座とその参加者が年々増加していることは、人材育成、国際交流及び社会還元を高い水準で推進しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「アジア地域の女性研究者との交流の緊密化を図る」について、「アジア女性研究者支援奨学金」や「120周年記念桜蔭会国際交流奨励賞」により外国人教員の招聘等を行っていることは、先駆的な取組であるという点で優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「本学で特色となりうる分野を新たな重点領域として検討する」としていることについて、実績が蓄積された分野の研究を精力的に推進するとともに、お茶の水女子大学で特色となりうる新たな研究領域を開拓し、多様で数多くの競争的資金を獲得していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「研究の活性化のため、広く学内外に人材を求めて（中略）任期付き研究者として研究センター・研究プロジェクト・大学院専攻等に配置する」について、各種任期付教員の採用と研究・教育拠点への戦略的配置が実現し、任期付教員の採用が増えていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学内研究のインセンティブを考慮し、公募による学内科研を設け、研究費の重点配分を行う」としていることについて、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等の競争的資金を獲得し、これらの経費により若手教員への研究支援を強化していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「女性研究者の研究支援に対する具体的方策」について、女性教員を支援

するために常勤の特別研究員制度を独自に発足させ、多数の研究者を雇用し年々増加していることは、制度面での先駆性のある取組であるという点で、優れていると判断される。

- 中期計画「第三者を加えて分野別評価を実施する」について、全教員が単年度ごとの活動報告を提出し、また、3年目終了時での学外評価委員による評価を実施し、その結果をフィードバックしていることは高い質の個人評価・部局別評価システムを構築し実践しているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「特に女性のライフスタイルに即した研究環境や研究体制を整備する」について、女性教員や女性リーダーの育成に女性のライフスタイルを考慮した様々な支援体制により、研究費の支援、研究補助者の配置、日常業務の軽減、保育所の整備、9時～17時勤務体制等を構築していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「非常に優れている」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「非常に優れている」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「現職教員対象の研修を行う」について、幼児教育や理科教育等の社会的ニーズの高い分野において、多くの社会人・現職教員の再教育事業によるキャリアアップに貢献していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「海外各地の大学との交流協定締結を促進し、研究者及び学生の交流を活性化する」について、交流協定校の拡大を図り、海外の協定校との連携の緊密化及び教員・学生による相互の積極的な交流を行い、共同授業を実践していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「途上国女子教育支援を強化充実する」について、五女子大学コンソーシアム（津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、お茶の水女子大学）において、女子大学の伝統と蓄積を活用した途上国支援を推進するとともに、開発途上国への教育支援・留学生支援においては先駆的取組を多様に実践し、教材の開発や多くの研修者を受け入れていることは、優れていると判断される。

（２）附属学校に関する目標

附属学校園は、大学の教育研究のための実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課題に関して常に先導的な実践研究を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質とその実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目指している。

大学の教職課程に係る教育実習の大部分を附属学校園が受け入れており、同一キャンパスに所在する点を活かし、事前指導を附属学校園が担当し、事後指導も大学と共同で実施しているほか、母校で教育実習を行う学生の事前・事後指導も附属学校園が実施し、授業見学等の実践的な事前指導が行われている。

また、女性の能力開発を目的とした高大連携教育プログラムを実施している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 子ども発達教育研究センターにおいて学校間移行接続に関する研究課題を設定し、平成 17 年度からは「幼・小・中 12 年間の学びと適時制と連続性を考えた連携型一貫カリキュラムの研究開発」を実施し、最終年度の平成 19 年度には公開研究会の結果を踏まえ、報告書を作成している。さらに、幼・小・中・子ども発達教育研究センター共編で書籍『「接続期」をつくる』をまとめ、刊行している。
- 女性の能力開発を目的として、高大連携教育プログラムを実施している。平成 19 年度以降は、大学と附属高校との連携による 3 年間の教育を受けた者を対象に高大選抜特別入試を実施するとともに、入学後の学業成績の追跡調査及び面接調査等による特別選抜の検証を行い、さらなる改善に向けて取り組んでいる。
- 国際協力機構（JICA）の委託によるアフガニスタン女性教員研修として、附属学校の協力を得て、講義・授業参観・附属学校教員との意見交換、生徒との交流等が 3 年

間にわたって実施されるなど、途上国女子教育に関する学習活動が組織されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度から、教員については、「教員個人評価及び給与査定に関する実施基準」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営・経営の活動を点数化し、個人評価を実施し、事務職員については、「事務職員等の人事評価に関する実施基準」に基づき個人評価を実施し、それぞれ、評価結果を給与の処遇に反映させており、評価できる。
その後も、個人活動状況の定量化方法について有効性を検討し、評価点の算出方法を改定するなどの取組を行っている。
- 「研究の拠点化と新たな教養教育の構築」を行うため、「21 世紀型お茶の水女子大学モデル」を構築し、「文理融合 21 世紀リベラルアーツ」のカリキュラム設計を行うとともに、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、学部及び大学院の教育改革等を推進するなど、複数プログラム選択履修制度を骨子とする学士課程の導入に向けた取組を実施している。
- 教員の流動ポストをすべて学長手持ちとし、全学的・戦略的な観点から学長の主導の下に配置する「ターゲット型採用」とするとともに、後任補充のポストについては全学的な観点から役員会の審議を経て行い、テニュアトラックによる若手教員の採用（任期付助教や准教授への昇任）を原則とするなど、戦略的な教員人事を推進している。
- 約 2 万人にわたる東京女子高等師範学校及びお茶の水女子大学卒業生・修了生の悉皆調査を行い、卒業生のライフコースの分析を行って、国立女子大学の役割を検証している。
- 平成 18 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「女性の役職への登用を促進する。」(実績報告書 15 頁・中期計画【20】)については、女性役職者数及び割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 37 事項中 36 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、教員及び事務職員の個人評価を本格実施し、評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の個人評価を本格実施し、評価結果を処遇に反映していること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長主導の外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案するとともに、研究シーズのアピールについて、「研究紹介集」を発行し、産学官連携推進会議等で配布するとともに、行動観察ソフトを商品化するなど、各種競争的研究資金の獲得に向けた取組を行っている。
- 大学施設の積極的な開放の方策として、より社会ニーズの高い一時貸付に関する要項を制定し、柔軟に対応できるよう申請時期、使用期間や貸出料金について定めるとともに、貸出手続きをウェブサイトに掲載し、学外利用者に周知するなど、自己収入の増加に努めている。
- 「共通機器センター」を設置し、大型・共同利用機器の一括管理を行うとともに、維持管理費を一括管理し、センターにおいて集中的な機器の管理・運用を行うことで効率的な機器利用を促進するとともに、主要な設備について法定点検に加えて自主点検を積極的に行い、機器の長寿命化とトータルコストの削減に努めている。
- 事務局再編（チーム制導入）に伴い、予算配分を従来の各課単位でなく、人員構成等に基づく基礎的運営費を配分する方式として、事業単位に配分する方式に切り替えるなど、チーム間の人員流動に予算面で対応できる仕組みを整備している。
- 資金運用について、財務室・予算ワーキンググループにおいて、過去 3 年間のキャッシュフロー及び各期末残高の分析、資金運用方針案・運用計画案の検討を行い、人件費シミュレーションを検証し、平成 22 年度以降の人員に関する基本方針を策定するなど、財務内容の改善・充実に努めている。
- 管理経費抑制のため、外部委託の実施、図書の定期購読の見直し、パソコン管理経費の一元化等に取り組むとともに、暖房設備や照明器具等の省エネルギー機器への更

新、建物の断熱化、全学夏季一斉休業の実施等の光熱水料等の削減、複写機の賃貸借契約及び保守契約の見直し等を行っており、経費節減と事務の効率化を図っている。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16 年度に「国立大学法人お茶の水女子大学評価指針」を定め、総合評価室を設置するとともに、評価結果に基づく教職員の配置、学部学科、大学院専攻の体制整備等への反映の方針の下に評価を実施しており、評価の戦略的利用計画に基づく評価活動を実施している。
- 自己点検評価制度を定量的な評価軸について行うことを目指し、平成 16 年度に、教育、研究、社会貢献、大学運営・経営への貢献にかかる活動状況を収集するための「教員活動状況データベース」を構築し、全学評価、部局別評価、個人評価の基礎データに活用し、教育研究体制や人員配置の見直し等へのデータのフィードバックを行うとともに、運用実績を基に個人活動評価項目の改訂を行っている。
- 大学が輩出してきた先駆的女性研究者の資料等の貴重な歴史資料約 3,000 点を「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ：先駆的女性研究者データベース」として構築し、ウェブサイトで公開するとともに、「日本学研究コーパス」を立ち上げて、我が国の女性教育史・日本文化研究者に広く資料を公開して、情報提供の強化を図っている。
- 学生の自主活動「学生企画プロジェクト」への大学の支援を継続するとともに、学生の自主企画による「お茶娘タイムズ」の発行、諸種のお茶大グッズの製作・販売、映画試写会の実施等、学生による情報公開の促進に努めるなど、大学広報への学生参加を促進し、学生を活用した大学運営を実施している。

- 主要メディアで活躍している卒業生データを更新し、卒業生との密接な情報交換を行う体制を整えるとともに、報道メディアの職に従事している卒業生を対象を絞った情報交換や、広報活動の充実を図る方策の検討を行うなど、卒業生の活用を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 第1次緊急5か年整備計画に基づき、歴史的建造物(本館、大学講堂)の建設当時の外装を継承しつつ耐震補強と改修整備を実施するとともに、平成18年度策定の第2次緊急5か年整備計画の基本方針に基づき、施設長期計画を策定し、耐震補強を行う全面的な改修整備を実施するなど、計画的な整備を行っている。
- 施設有効活用のため研究室等を一元管理とし、使用期限を定めてスペースの再配分を行ったほか、適切な管理を行うため「室管理データベース」を作成し利用状況調査とともに活用し、学部共通利用から大学共通利用への転用に努めるなど、施設の有効活用に関する取組を行っている。
- 教育研究環境と学生支援施設の充実のため、大学食堂のスペース拡充のための増築、学生の自己開発・就職活動の支援スペース(キャリアカフェ)の整備、学生及び卒業生等が利用できる茶室の整備等を行っている。
- 東京都の環境確保条例に基づき温室効果ガス排出削減計画を策定し、「地球温暖化対策計画書」による削減計画達成のため、全学的な省エネルギー意識の向上に努めるとともに、設備機器等の管理運用面において、省エネルギー対策及び温室効果ガス排出削減等を実施し、環境保全対策の取組を行っている。
- 災害時の対応として、平日・夜間・休日に教職員が取るべき行動を項目別にフロー化した「危機管理マニュアル」を策定し、全学的連絡体制の確立を図るとともに、新型インフルエンザの発生を受け、学長をトップとする感染症対策会議を累次開催し、

マニュアルに基づき迅速に学級閉鎖等を行うなど、感染拡大を最小限にとどめている。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、附属小学校の給食施設の衛生管理上の改善については、給食対策委員会の設置や衛生管理基準に適合した施設改修、給食運営体制の再構築を行っており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止のための取組については、関係規程を改正し明文化しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、給食施設の適切な管理運営が求められることや研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。